

建設工事等の契約保証及び前払金保証の電子化について

1 概要

建設工事等（建設工事及び建設工事に係る業務委託）の契約保証及び前払金保証（中間前払金保証を含む）に係る保証証書については、これまで書面で提出していただいておりますが、令和7年4月1日から、インターネットを介した方法による「電子保証」が可能となります。

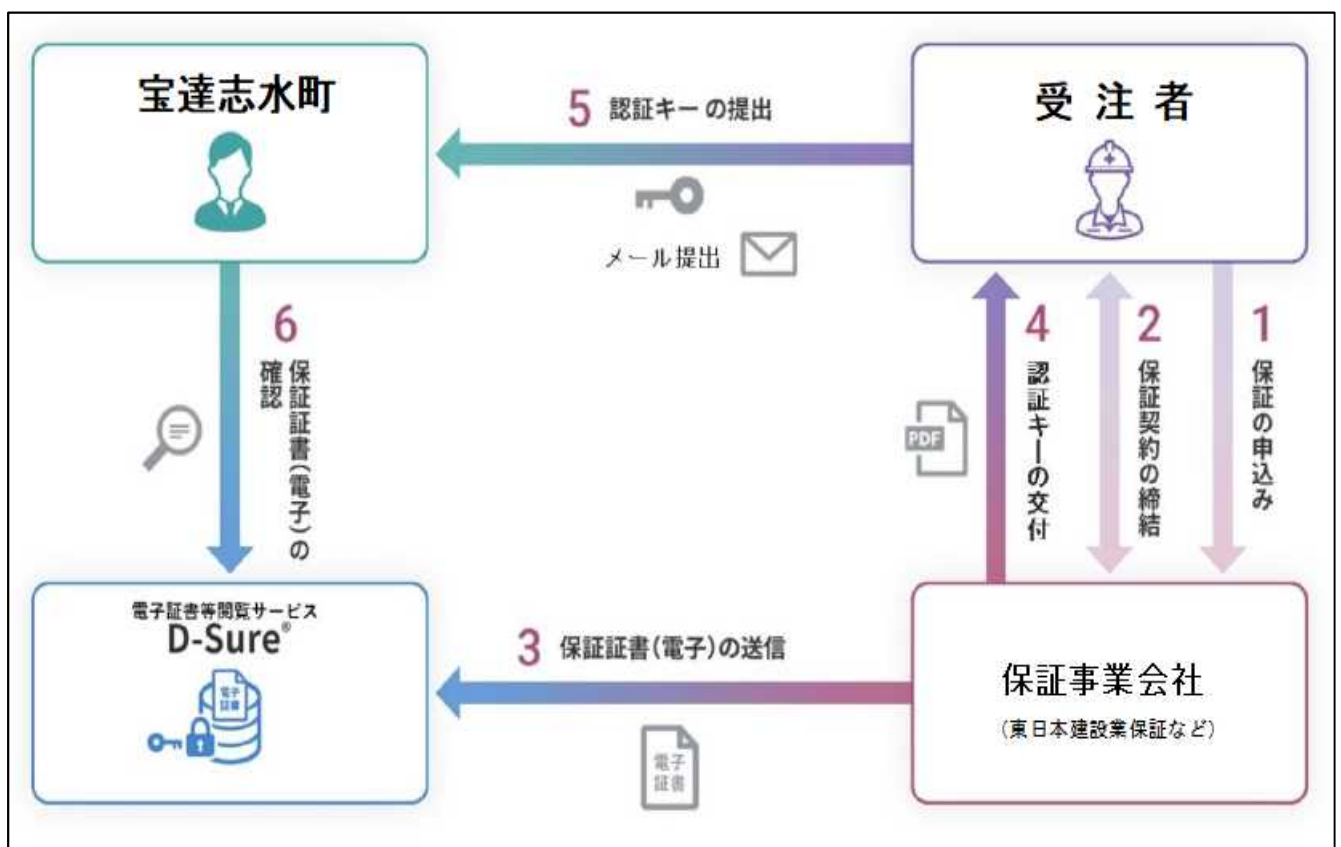
2 電子保証の対象

今回、電子保証の対象となるのは、保証事業会社（東日本建設業保証株式会社など）による契約保証及び前払金保証です。（保険会社による履行保証保険などは対象外です。）

3 電子保証の適用開始日

令和7年4月1日以降に新たに契約を締結する建設工事等から適用します。

4 電子保証の手続きの流れ（下図参照）



電子保証にかかる「認証キー」の提出方法等について

○「認証キー」は、下記のメールアドレスに送付してください。

担当課	電話番号	メールアドレス
財政課	0767-29-8220	nyusatsu@town.hodatsushimizu.lg.jp

○メールの送信内容

件 名 : 「電子保証 認証キー」
本 文 : 案件名 ○○道路改良工事
会社名 ○○建設(株)
担当者氏名・連絡先
添付書類 : 電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ (PDF)

※メール送信後は、到達確認の電話を必ず行ってください